

◎令和5年度学校評価 結果

学 校 名	佐賀大学教育学部附属特別支援学校
1 前年度評価結果概要	①創意ある教育活動の実践 ・協働による年間指導計画及び単元計画を立案し、指導グループ間で検討を重ね、共有を図った結果、作成・活用・評価・保管は概ねできている状況である。 ・ICTの積極的な活用を図っているところである。 ②専門性向上に向けた研究・研修の充実 ・単元計画の「思考・判断・表現」の評価分析及び職員の意識調査を基に「思考力、判断力、表現力」の育成に関する課題を整理することができた。 ・「思考力、判断力、表現力」を引き出す授業づくりについて、研究授業を中心に実践を積むことができた。 ・ICTの活用については、GIGA推進担当とも連携を図りながら、さらに実績を積み必要がある。 ③センター的機能および関係機関との連携 ・四附属学校園コーディネーター会において、事例検討会を実施し、特別支援教育についての理解啓発や情報共有を図ることができた。 ・外部機関での研修として、昭栄中学校で特別支援教育に関する研修を行った。 ・授業実践や授業研究会を通して、児童生徒の特性を踏まえた指導・支援、ティーム・ティーチングに関する資質の向上に努めることができた。
2 学校教育目標	児童生徒の現在及び将来の身辺生活・社会生活並びに職業生活における適応能力を育成する。
3 本年度重点目標	『児童生徒の可能性を引き出す学校作り』 ①創意ある教育活動 ・児童生徒が意欲的に学び、一人ひとりの可能性を引き出す教育活動の実践を図る。 ②専門性向上に向けた研究・研修 ・専門性を深める研究及び研修の充実を図る。 ③センター的機能および関係機関との連携 ・地域や附属学校園と繋がり、特別支援教育のセンター的機能を発揮する。 ・大学と連携した教育実践（教育研究、教育実習）を図る。

4 重点取組内容・成果指標							
評価項目	取組内容	成果指標（数値目標）	具体的取組	評価	令和5年度結果考察	具体的改善策（令和6年度に向けての取り組み）	担当
（1）円滑な学校運営	○『児童生徒の可能性を引き出す学校作り』の実現	○本校では、児童生徒が意欲的に学び、一人ひとりの可能性を引き出す教育活動を実践できていると思う職員を80%以上とする。	○児童生徒が、自分の良さを発揮できるような学習環境の設定や学習課題の工夫を行う。 ○保護者との面談や職員間での情報共有により、児童生徒の実態の確実な把握に努め、適切な指導・支援につなげる。 ○学年や学部間の円滑な引き継ぎのために、移行支援情報交換会や引き継ぎ資料、職員研修の充実を図る。	B	【学部主事】 ○児童生徒が意欲的に学び、一人ひとりの可能性を引き出す教育活動を実践できていると思う・だいたいそう思うと思うと回答した職員は86%（達成） ○「だいたいそう思う」の回答数が多かったため、さらに職員間での情報共有などの取組を進めていく必要がある。	【学部主事】 ○学年や学部間の円通な引継ぎのために、来年度も移行支援情報交換会を行うとともに、その前後に職員研修や学部内で共有の場を設定するなどして、更に取り組みの充実を図る。	学部主事
	○開かれた学校づくりの確実な実践	○学校の様子を保護者や地域に発信できていると思う職員及び保護者を80%以上とする。（「学校行事や児童生徒の様子等を保護者や地域に発信できていると思う」職員及び保護者を80%以上とする。）	○教務と連携し、学校ホームページを通じて情報発信を行う。 ○学校だよりは、校長が担当し、月1回発行をめざす。 ○学校行事や独自の取組を実施した際には、佐賀大学プレスリリース・佐賀大Pressを積極的に活用する。	B	【教頭】 目標は達成できたが、保護者からの評価が低い。また、「情報発信ができていない」と感じている職員も散見される。 【教務】 自由記述にもあるが、保護者は、学校の我が子の様子をもっと色々な形で知る機会が欲しいと考えているようである。	【教頭】 学校だよりの発行、佐賀大学プレスリリース・佐賀大Press活用を継続し、次年度は学校ホームページの活用を図ることに努めたい。 【教務】 ホームページの活用促進に当たっては、GIGA推進チームを中心に、新しい取組を考えていくことが望ましい。	教務管理職
	○ワーク・ライフバランスを意識した働き方の推進 ○協働体制の構築	○「勤務間インターバル」を意識した働き方の推奨し、年休取得については、年間10日以上取得の全員達成を目標とする。 ○「他の職員と協力し、主体的に分掌業務に取り組むことができていると思う」職員を80%以上とする。	○日々の退勤時間が遅い職員に対して早めの退勤を促し、「疲労感」が過度に蓄積することがないように常に声掛けを図る。 ○夏季休業、冬季休業期間・・・「日数単位」の年休取得を強く奨励する。 ○「分掌業務を一人で抱え込むことは、組織力の低下を招くことにつながる」ということを常に意識させる。	B	○年間10日以上取得した職員は53%（未達） ○「他の職員と協力し、主体的に分掌業務に取り組むことができていると思う」職員は97%（達成）	○時間外勤務の多い職員に対して、業務内容の必要性を確認し、「今やらなくてはならない業務なのか」を考えさせる。 ○計画的な年休取得を奨励する。	教頭
（2）研修・研究	○校内研究の着実な推進 ○職員研修の充実	○研究テーマに関する理論研究及び授業研究を、研究校として職員間で連携を図りながら積極的に進めている職員が70%以上とする。 ○職員研修を通して、専門性を向上させ、児童生徒の一人ひとりへの指導・支援に生かすことができている職員が80%以上とする。 ○特別支援教育に係る校外のセミナー・研修会・他校の研究発表会等に、年間1回以上参加した職員が80%以上とする。 ○児童生徒の実態や教育的ニーズに応じた指導・支援がなされていると思う保護者を80%以上とする。	○理論研究や研究授業の検討を通して、「思考力、判断力、表現力」の育成のための授業づくりや指導・支援に関する視点などを導き出すことができるように、グループ研究の運営の仕方も工夫しながら進める。 ○各グループ研究やクラスの実践の成果をまとめ、校内で情報共有するとともに、公開授業研究会や学校ホームページなどを活用して、地域の学校等に提案する。 ○年度当初に、児童生徒の発達段階や自閉症児の障害特性に係る講義や演習を実施する。 ○校外の研修会のうち、オンラインで参加するものを電子黒板やプロジェクター等を用いて、自由参観できるようにする。	B	【研究】 研究や自己研鑽を深め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行っていると思う・だいたい思うと回答した職員は97%（達成） 【Co】 児童生徒の実態や教育的ニーズに応じた指導・支援がなされていると思う保護者 前期「そう思う27.5%、だいたいそう思う64.7%」 後期「そう思う19.6%、だいたいそう思う72.5%」（やや達成）	【研究】 教師間の連携を図りながら、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行って行く。 【Co】 実態把握や教育的ニーズを把握し、応じた指導・支援を行うための研修の実施や資料の提供を図る。3学部が発達段階や生活年齢に応じた指導・支援について、全職員が共有できるような情報発信を行う。	研究Co
（3）センター的機能の充実	○効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能のさらなる充実	○附属学校園コーディネーター会を年間4回開催し、事例検討会及び情報交換を行う。 ○附属学校園の巡回相談を各校1回以上実施する。	○附属学校園コーディネーター会において事例検討会を実施し、特別支援教育についての理解啓発や情報共有を図る。 ○定期的に附属学校園と連絡を取り、巡回相談等を依頼しやすい体制にする。 ○他校からの研修依頼は内容や時期をみて可能であれば受ける。	B	○附属学校園コーディネーター会を年間5回開催(達成) ○附属学校園の巡回相談は、附属中で1回実施（未達） 附属学校園間の情報共有の方法や会のもち方を再検討する必要がある。	○附属学校園コーディネーター会の意義の再確認を行い、附属学校園との連携を図る。大学教員を講師として、積極的に呼びびし、研修の充実を図る。	Co
（4）教育実習	○教育実習のさらなる充実	○佐賀大学、西九州大学と連携し、教師としての高い志と豊かな人間性をもった教員養成に全職員で取り組む。 ○事前指導を各2回（12月実習1回、2月実習1回）実施する。事前授業参観に実習生全員が1回以上参加する。 ○実習後のアンケートにおいて「特別支援教育について理解が深まった」と9割以上の実習生が回答する。	○授業実践や授業研究会等を通して、児童生徒の特性を踏まえた指導・支援やティーム・ティーチングに関する資質の向上に努める。 ○事前指導・授業参観を行い、実習前からの意識付けを図る。 ○特別支援教育に関する全体指導を行う。また、実地授業や研究授業、授業研究会に、実習生が主体的に取り組めるように必要に応じて実施方法を検討する。	A	○事前指導を各2回（12月実習1回、2月実習1回）実施、事前授業参観には実習生全員が1回以上参加した（達成） ○実習後のアンケートにおいて「特別支援教育について理解が深まった」と回答した実習生、12月実習、2月実習ともに100%（達成）	○教育実習が年間3回の実施になることを踏まえ、実習生及び本校職員が効率的に実習に臨めるよう、より一層の精選とマニュアル化を図る。 ○実習後のアンケート等から毎回フィードバックを行い、必要に応じて改善を図る。 ○大学と密に連絡を取り合い、本校の充実した教育活動と教員養成の両立を図る。	教育実習

(5) 生きる力の育成	○一人ひとりの可能性を引き出し、生活を切り拓く児童生徒を育成する教育の実践	○校内研において、児童生徒の「思考・判断・表現」を主体的に引き出す授業実践に取り組めた職員を80%以上とする。	○児童生徒の卒業後の姿を念頭において12年間の取組を考えられるよう、グループ編成を学部縦割りにする。 ○学部間の連携を強化できるよう、各学部3回の研究授業を行うとともに、全職員が他学部の授業を参観できるよう調整する。 ○授業の中で、児童生徒が主体的に「思考、判断、表現」したかどうかを評価できる指標を作成し、次時以降の授業改善に向けてフィードバックする。	B	【教務】 ・「そう思う」「だいたいそう思う」で9割超を占める（達成）。 ・「あまり思わない」以下が0となるような取組の充実を図る必要がある。 【研究】 生活を切り拓く力となる「思考力、判断力、表現力」育成する指導 ・支援に向けて取り組んだと回答した職員は96%（達成）	【教務】 「自ら生活を切り拓こうとする児童生徒を育成する」ための授業のポイント項目化し、それを指標とした授業評価を行い、以降の改善につなげる。 【研究】 授業実践を中心に、「思考力、判断力、表現力」の育成をテーマとする今期研究のまとめに取り組む。	教務研究
(6) いじめの問題への対応	○いじめ・体罰の未然防止・早期発見 →「いじめゼロ」の実現	○いじめ・体罰防止等（いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等）について全職員で共通理解をし、組織的対応ができていと回答した教員を90%以上とする。 ○学校（教師）の対応は子どもをよく理解し、人権を尊重した指導・支援ができていると思う保護者80%以上	○5月に「附属特別支援学校いじめ防止基本方針」を配付する。また、9月と1月に「いじめに関するアンケート」を全児童生徒・保護者対象に行い、実態把握と迅速な対応をする。 ○児童生徒の様子を把握し、気になる事案については校内支援検討委員会や職員会議で共通理解を行い、全職員で対応する。	A	○年2回のいじめアンケートの実施を行い、いじめ事案はなかった。教職員の日々の指導や見守りにより、いじめのない環境づくりが行われている。また、気になる事案をその都度指導することがいじめ防止となっている。	○年2回の「いじめに関するアンケート」のほか、三者面談等でも児童生徒及び保護者の話に傾聴する。 ○相談しやすい環境、信頼関係を築く。 ○いじめに関しては、全職員で取り組むよう意識を持つ。	生活指導
(7) 進路指導	○児童生徒の個性や思いを尊重し、社会生活及び職業生活を生き抜く力を育む教育の実践・充実	○進路支援、指導の様子・情報を保護者に発信できていると思う職員を80%以上とする。 ○学校生活で、自己理解・自己決定の機会を月1回以上設定する。 ○全学部の70%以上の学年で、卒業後の生活に繋がる学習活動を設定する。	○進路だよりを年間5回発行する。 ○進路支援・指導に関する手引き、ハンドブックを年1回配布する。 ○生活単元学習や作業学習、職業科学習において自己理解を進める学習や自己決定を行う学習を単元に1回以上取り入れる。 ○卒業後の生活につながる、各学部で大切な一覧表を作成し、学習活動計画への参照資料として提供する。	B	【進路】 ○進路支援、指導の様子・情報を保護者に発信できていると思う・だいたいそう思うと回答した職員は89%（達成）だったが、保護者は68.6%だった。保護者への情報提供の機会を増やす必要がある。 ○学校生活で、自己理解・自己決定の機会を月1回以上設定した職員は86%（達成） ○卒業後の生活に繋がる学習活動を設定した学年の割合は100%（達成）	【進路】 ○職員が事業所を訪問する機会を増やすことで進路指支援・指導の意識を高めるとともに、自己理解や自己決定を行う学習の充実を図る。 ○進路だよりや進路支援・指導に関する手引きなどの内容の充実を図る。 ○そのためにteamsや共有フォルダなどで情報の共有がしやすい環境を設定する。	進路指導
(8) 防災・危機管理体制の充実	○すべての職員の危機管理意識を高めさせ、児童生徒の生命・健康を守るための取り組みを実践する	○防災・防犯に対する危機管理意識を高め、緊急時に安全かつ適切な行動が取れるよう、訓練を年5回、研修を年2回行う。 ○学校は清掃や安全点検が行き届き、安全面に配慮がなされていると思う保護者を80%以上とする。	○火災避難訓練、地震避難訓練、水害避難訓練、不審者対応避難訓練、引き渡し訓練を実施し、教職員・児童生徒・保護者の防災意識を高め、緊急事態に安全かつ適切な対応がとれるよう日頃より訓練や研修を行う。 ○定期的に（月1回）校内安全点検を実施する。	A	○火災避難訓練2回、地震避難訓練、不審者対応避難訓練、引き渡し訓練を各1回実施した。また、学校避難確保計画の改定に伴い、水害避難訓練では、垂直避難を実施した。 ○毎週の職員清掃及び行事前・長期休業前職員大掃除を実施し、校内の環境美化に努めた。また、毎月安全点検を実施し、異常個所については迅速に対応した。	○訓練は様々な場面を想定し時間帯や曜日が固定しないよう計画する。	生活指導
5 総合評価・次年度への展望	○円滑な学校運営を実現するために、全職員一丸となって取り組まなくてはならない。また、「一人の働き方は他者に影響を及ぼす」ことを意識して職務にあたらなければならない。 ○学部内または学校全体で児童・生徒一人一人の特性等を把握し、「児童生徒の可能性を引き出す」ための教育活動を展開しなければならない。 ○児童・生徒の将来を意識した指導の充実を図るとともに、保護者に協力を仰ぎ、児童・生徒の未だ秘めている能力を見出し、日頃の支援に生かすことが必要である。						